



一般社団法人日本サーフィン連盟 公認大会開催要項

(目的)

第1条 この要項は、一般社団法人 日本サーフィン連盟（以下「連盟」と称する。）が承認する公認大会（以下「大会」と称する。）を開催するにあたり、必要な事項を定める。

(開催準備事項)

第2条 大会会長及び大会主催者は大会開催にあたり、以下のことに十分配慮するものとする。

- (1) 大会開催の会場、時間、気象、海上及び波の状態の適正について
- (2) 参加選手の安全確保について
- (3) 参加選手の健康確保について
- (4) 開催場所における地元関係者との調整について
- (5) 開催場所における関係機関との調整について
- (6) 緊急時における連絡体制について
- (7) その他、目的を達するに必要とされることの準備について

(開催遵守事項)

第3条 大会開催にあたっては、以下を順守するものとする。

- (1) 大会名称には、「一般社団法人 日本サーフィン連盟公認大会」を付記する。
- (2) 参加の人数に応じた役員等の準備及び配置を行う。
- (3) 選手からの意見やクレームに対応可能な体制を整える。

(実施申請等)

第4条 大会開催にあたっては、下記の「公認大会の公認手続き」により実施をするものとする。

2020-2021 年度公認大会の申請手続き

公認大会の条件を以下のとおり定める。

1. 公認大会の申請

- (1) 大会主催者は開催地となる支部、また支部長の下承を得た上で、大会公認申請書とジャッジ氏名リストを合わせて本連盟事務局へ提出すること。
※申請内容に変更が生じた場合は、必ず事務局へ報告すること。
- (2) 公認申請する場合には連盟事務局へ連絡し、現在の申請状況等を把握し、事前に日程調整に配慮すること。また、公認申請が同地区で重複した場合には、主催者間で調整を図ることを原則とする。
- (3) 公認申請は原則大会開催日の6カ月前～3ヶ月前までに行うこと。ただし、申請日から開催日まで3ヶ月以内の場合、大会申請は可能とするが、他大会とのバッティングは不可とする。
- (4) 2021年1月以降に開催予定の公認大会は、開催予定日の6か月前から受付するものとする。
ただし、公認の決定は次年度主催大会の日程発表後とする。
- (5) 公認の承認は、公認大会審査員による審査を経て本連盟の理事会等で決定する。なお、開催地の支部長の下承が得られていない場合や公認条件が整わない場合は審査を保留するものとする。
※大会会長、コンテストディレクター、ジャッジ委員長（必ずA級）、開催クラスを記入の上、申請すること。
- (6) 大会申請の承認後は、本連盟が公式HPにて開催日、開催場所、エントリー期間等大会ページを作成する。その後の大会の詳細、変更は全てリンク先の各主催者のHPやSNSより発信する。（開催クラスの統合、定員締切、増員等。エントリー開始のお知らせや大会開催前日のお知らせも含む）

2. 公認の条件

- (1) 選手の募集はアマチュアを対象とし、本連盟会員(正会員・オープン会員)を原則とすること。複数のクラスを設定等している場合には、総エントリー数半数以上が本連盟会員となるように募集人員を設定すること。
- (2) 大会申請受理後に大会ランクを変えることは原則禁止とする。
- (3) 予備日を設ける場合は事前にその日程を確定すること。なお、予備日が他の公認大会と重複する場合には、エントリー費の返却等を含めた対応を事前に選手へ公表すること。
※他大会予備日に開催日を設定したい場合、事前に該当大会主催者と協議すること。
- (4) 予備日は1大会につき1予備日のみとする。予備日も含め大会開催日は年度ポイントとなる期間内に、原則、設定すること。
※予備日の変更は原則1回とし、予備日を含めた日程の変更する場合は、該当大会を中止とし、別大会名称にて再度申請書の提出をすること。

- (5) 大会開催に際しては保険を適用すること。（主催者保険、傷害保険等）
- (6) 大会主催者は大会（終了後も含む）における選手及び関係者からのクレーム等に責任と誠意をもって対応すること。
- (7) 選手の募集に地域制限を設けてはならない。
選手以外の観戦者（保護者同伴を除く）など人が多く集まりすぎる可能性がある場合、ガイドラインを参考に人数制限（定員制）を設けることも可能とする。

また、ポイントが付加されるクラスは種目別・男女別・年齢別（正会員年齢別クラス）の最上位のクラスのみとする。

（例：ショートボードでAクラス、Bクラスがある場合は、Aクラスのみがポイント対象となる）

- (8) AAA ランク大会の開催を計画している申請者は、理事会へ開催の協議申請をすることができる。公認にあたっては、大会規模、開催場所、日程、大会設備、支援体制及び公認料等の条件を総合的に判断するとともに、今後の効果等を検討し、理事会で決定する。また、協議には相当の期間を要するため、2020年9月1日～10月理事会までに申請し、10月理事会をもって決定をする。以降の申請については、先着順に随時理事会での協議をするものとする

- (9) **AAA ランク大会開催は東・西それぞれ一年に一か所のみ開催。**

※2020-2021年度AAAランク西は2020年1月福岡にて開催済みの為、2021年度は東2か所、西1か所の開催が出来るものとする。

AA ランク大会開催のバッティングは同日2大会（東西1大会ずつ）を上限とし、公認するものとする。

A ランク大会の上限制限は設けないものとする。

- (10) AAA・AA ランク大会を開催する場合は、多数の申込があることが予測されるため、人数制限や受付の優先順位（先着順など）を事前に周知し、エントリー数の調整を図り、円滑な大会実施に努めること。
- (11) **ヒート時間は原則15分**とする。（波の状況により12分～18分で調整すること）
- (12) 大会のヒートフォーマットは、連盟事務局から提供される**基本形式（データ）を必ず利用し**、変更してはならない。ラウンド1は最低4ヒート、計16名以上で実施し、準決勝は2ヒート、決勝は1ヒートにより順位を決することを条件とする。（公認クラスの準決勝の前のラウンドは3ヒートでの開催はポイント付与対象外とする）
人数不足等により当条件が満たされない場合は、そのクラスのキャンセルもしくはポイント対象から除外するなどの対策を講じるようにすることとする。**また、ポイント対象の条件が満たされない場合は、選手に必ず事前に告知をすること。**
- (13) 選手の順位付け等は以下の条件とする。

ノーライドの選手がいた場合はそのヒートの最下位の順位とし、当ヒート最下位のポイントを付加する。ノーライド選手が複数いた場合も同様とする。

ノーライド選手が2人以上で勝ち上がりが不可能な場合には、そのヒートの最下位の同一順位と

し、最下位のポイントを付加する。

(例 1：3人ヒートで、2人がノーライドの場合など)

(例 2：3人ヒートのうち1人が欠場等で、2人ヒートになり1人がノーライドの場合は、ノーライドの選手は最下位の3位とする)

※ノーライドの選手はラウンドアップしないが、そのヒートのポイントを付加する。

(14) 翌年度のポイントランキング対象期間となる2021年11月1日～12月31日の公認大会に関しては、次期の基準日における年齢により出場クラスが変更となる選手がいるため、ポイント対象クラスはオープンクラスでの開催を条件とする。(年齢別でのクラス設定不可)

(15) 競技実施にあたっては、連盟の競技規定を順守することを条件とする。

(16) 大会の成立は、ポイントランキング対象クラスのR1が終了した時点とする。ポイントは、終了した時点で勝ち残っている選手に平均分配する。

R1が途中のまま終了したクラスは、大会成立せず、大会主催者はそのクラスの選手にエントリー費の返金を行うこと。

3. 大会会長及び大会主催者

(1) 大会会長は、大会が円滑に実施されるよう配慮すること。

(2) 大会主催者は、選手募集から終了に至るまで安全管理に配慮するとともに、円滑な大会運営に努め大会の全責任を負うものとする。

(3) 大会主催者は、選手募集及び競技運営にあたっては、公平性を期すように配慮すること。

(4) 大会会長は、大会主催者と兼務することができるものとする。

(5) 感染症対策として、別紙3の大会ガイドラインを参考に運営をすること。

4. コンテストディレクター

(1) コンテストディレクターは円滑な大会運営に努め、競技運営に関する責任を有するものとする。

(2) コンテストディレクターは競技運営にあたり、適切な指示を行うとともに公平性を期すように配慮すること。

(3) コンテストディレクターは波の条件が公認大会にふさわしくないと判断した時に、大会主催者に公認の取消しを進言する権利を有すること。

(4) 波、その他の条件がサーフィンに適さず、生命に危険を及ぼしかねないと判断したときには、大会主催者と協議の上で大会を中止もしくは延期する権利を有すること。

(5) コンテストディレクターは、運営委員長と兼務することができるものとする。

5. ジャッジ委員長

(1) ジャッジ委員長は必ずNSA公認のA級でジャッジ委員会が承認したジャッジを採用すること。

(2) ジャッジ委員長は波の条件が公認大会にふさわしくないと判断した時に、コンテストディレクターに公認の取消しを進言する権利を有すること。

- (3) ジャッジ委員長は波、その他の条件がサーフィンに適さず、生命に危険を及ぼしかねないと判断したときには、大会主催者及びコンテストディレクターと協議の上で大会を中止もしくは延期する権利を有すること。

6. ジャッジ

- (1) ヘッドジャッジ…公認大会 AA・AAA に関しては必ず A 級（公認大会 A に関しては A 級もしくはジャッジ委員会が承認した B 級以上のジャッジ）を 1 ポイントに 1 名配置すること。
- (2) パネルジャッジ…公認大会 AA・AAA に関しては必ず公認ジャッジ（公認大会 A に関しては地域実情等の止む得ない事情による場合はこの限りではない）を 1 ポイントに 3 名以上配置すること。
- (3) 大会開催中、ジャッジは必ず自身の NSA 公認ジャッジ ID カードを提示しておくこと。大会主催者は、提示用のネックホルダーなどを用意すること。

7. 運営委員長

- (1) 運営委員長は、円滑な競技運営に努め、役員の適正に配すること。
- (2) 運営委員長は、運営に支障がある事態が発生したとき、または、周辺で人命に関わる事故等が発生した場合には、コンテストディレクターと協議の上で大会を休止、中止もしくは延期する権利を有すること。
- (3) 運営委員長は、大会参加者の救護体制及び緊急連絡の方法を事前に準備すること。

8. 大会スケジュール

大会主催者は原則として、当日の日照時間を考慮し、**日没の 1 時間前までに全競技が終了するスケジュールを組むこと。**

また、ウエイティング等により大会途中で日没時間になった場合、大会主催者はすみやかに大会を途中終了すること。ポイントは勝ち残っている選手に平均分配する。

9. 大会の結果と開催報告

- (1) 大会結果は**必ず**本連盟が主催担当者に送付する Excel データに入力し、大会終了後の 1 週間以内に必ずメール（info@nsa-surf.org）で連盟事務局へ提出すること。**※その他のデータや FAX 等で提出された場合はポイント付与ができません**

大会結果だけではなく、大会開催報告書も必ず **1 週間以内**に提出すること。

※大会開催報告書…当日の天候、波の状況、ポイント数、役員氏名、ジャッジ氏名
1 週間以内に提出できない場合はその理由を事務局へ報告すること。

- (2) 大会結果をランキングに速やかに反映させるため、必ず選手の**会員番号**、氏名、所属支部を正確に記載して提出すること。（漢字の字体、ひらがな等の違いも正確に記載）（ノーライドと欠場の違いが分かるようにすること）
※会員番号はエントリー時に確認し、漏れがないようにすること。

※本連盟正会員の方に保持級によって公認大会ポイントが付与される（オープン会員はポイント付与対象外）ポイント算出対象の保持級は大会開催 45 日前（予備日等は考慮しない）までに取得した級とする。各クラス応募人数が 16 名に達しなかった場合は、ポイント付与の対象外となり、公認クラスにならない。A ランクの大会は各クラス応募人数が 8 名以上で公認クラスとする。

10. 関係諸官庁等への手続き

主催者は大会関係要項を必要な関係諸官庁ならびに地元団体に提出すること。

11. 公認料

主催者は大会公認料として、次に定める金額を連盟に支払うこと。また、支払いは、大会終了後に連盟から主催者宛に請求書を発行するものとし、その支払い方法については連盟の定める方法により支払うこと。ただし、本連盟からの依頼により開催する大会で、理事会の決定があったものは免除することができるものとする。なお、公認料は世界大会の選手強化費等として活用するものとする。

実施する公認大会ランクについて

AAA ランク 200 名以上 200,000 円（AA ランクより高いポイントを付与）

AA ランク エントリー人数制限なし 150,000 円（A ランクより高いポイントを付与）

※但し、初年度（初回）は A ランクを開催してから AA ランクを開催できる

A ランク エントリー人数制限なし 100,000 円

※公認料の請求金額は、公認大会申請書(申請時)の内容による。

12. ポイントランキングに付随する事項

(1) ポイントランキングの対象大会の期間は、原則、2019 年 11 月 1 日から 2021 年 10 月 31 日までに開催されるものとする。

※2021 年度に限り、2020 年度開催された 6 戦を含むものとする。クラス変更のあった選手についても、個人へのポイント付与の為、持ち越せるものとする。ただし 2021 年度も正会員である事を条件とする。

(2) ランキングカウントの対象試合数は 8 試合とする。（2020 年度から合わせて 9 試合以上出場した選手は高得点を獲得した上位 8 試合で算出する。）

(3) 何かしらの要因で、大会の開催及びポイントランキング継続が困難であると連盟が判断した場合、その時点でのポイントランキング確定もしくは中止とする場合がある。

13. 役員報酬

主催者は大会役員及び公認ジャッジ等には報酬を支払うほか、交通費及び宿泊費が伴う場合は、実費を負担すること。

14. 本連盟の協力体制

- (1) 参加者の募集等に対しては、ホームページへの掲載を行い、大会開催への協力を行います。
- (2) 公認大会でのポイント獲得制度を確立し、公認大会への参加するメリットの周知を図ります。
- (3) 公認大会においてジャッジペーパー、集計表、賞状等が必要な場合は、事務局より送付致します。
※公認クラス分のみになります。
- (4) 公認大会において別表 2 に定める用品を要望があればレンタル致します。ただし、レンタル用品は連盟が所有している範囲内で貸出するものとし、申込みが重複する場合には本連盟が調整致します。
- (5) 大会開催にあたっては必要な指示や助言等を行い、円滑な運営が行われるよう協力致します。

15. 大会の告知

大会の告知・広告物（ポスター、発行物等）、募集用紙（エントリー用紙）には「NSA公認大会」と明記し、連盟ロゴマークを掲載すること。

16. プロ選手の出場について

公認大会の出場は、原則不可となります。特に NSA のポイントが加算されるカテゴリーに出場することはできません。ただし、同時イベントとしてプロアマクラス（ポイント対象外カテゴリー）設定されている場合には出場することができます。出場資格は、大会主催者と協議してください。

※NSA で定められているプロ選手とは・・・

競技者規定において、次の者はプロ選手として扱われます（本連盟競技種目、ショートボード・ボディボード・ロングボードにおいて）

- (1) プロ選手としての活動をする意思のある者
- (2) 大会賞金を授受した競技者
- (3) プロ選手としての競技活動及び名称利用等の中止を宣言していない者
- (4) サーフィンで得た自己の名声を商業宣伝に利用し、金銭の授受の得ている者
- (5) その他、理事会の決議によりアマチュア競技者として登録を不可とされている者

17. その他

大会運営の指導・助言、または、ポイントランキングを管理するために、本部役員等を派遣する場合があります。この場合には、当役員用の監視及び作業等の場所を確保すること。

大会開催状況や報告書の内容によっては次回より公認大会が出来ない場合もある。

2020年度より新型コロナウイルス感染症を考慮した内容にて策定されております。

今後、変更となる場合はNSA ホームページやSNS等でお知らせします。

ご不明な点は連盟事務局までご連絡ください。

一般社団法人日本サーフィン連盟事務局

〒160-0013

東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号

JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 10階

TEL 03-6434-7341 FAX 03-6434-7795

E-mail : info@nsa-surf.org

重複申請承認の基準について

主催大会、公認大会、サーフィン検定等と連盟の承認を要する事業が増えています。特に、繁忙期においてはこれらの事業の重複申請がなされ、承認にあたってはトラブルが生じることも見受けられるようになってきました。

このようなことから、重複申請にあたっては一定の基準をもって承認をすることが必要となっており、以下のとおり基準を定めるものです。

1. 各事業の重複の基準

		重複申請事業			備考	申請期限
		公認大会	サーフィン検定	体験スクール		
主催大会		×	×	×		2ヶ月前まで
承認済事業	公認大会	△*1	△*2	○	申請は6ヶ月前から受付	
	サーフィン検定	△*2	△*2	○		
	体験スクール	○	○	○	*3	

*1 (1) 公認申請する場合には連盟事務局へ連絡し、現在の申請状況等を把握し、事前に日程調整に配慮すること。

(2) 公認申請は大会開催日の6ヶ月前～申請出来ますが、必ず3ヶ月前までに行うこと。ただし申請日から開催日まで3ヶ月以内の場合、大会申請は可能とするが、他大会とのバッティングは不可とする。

(3) AAランク大会開催のバッティングは同日2大会（東西1大会ずつ）を上限とし、公認するものとする。※予備日も2大会（東西1大会ずつ）を上限とする。

(4) 原則、予備日も含め連盟主催大会との開催日のバッティングは禁止とする。

*2 重複申請事業の開催地が同じ都府県でないこと。ただし、離島開催はこの限りでない。

*3 体験スクールは公認大会内での開催は不可です。

2. 各事業の重複の可否決定等

(1) 承認済となっていない事業が複数ある場合については、先に申請されたものを優先とする。

(2) 各事業の重複決定は表を原則とするが、止む得ない事情等がある場合には、理事会の議決により開催を承認することができる。

公認大会におけるレンタル用品

品 名	備 考
エリアフラッグ 1 セット (白 2 枚)	3 ポイント分 (3 セット) まで
タイムフラッグ 1 セット (赤・黄・緑 3 枚)	3 ポイント分 (3 セット) まで
ゼッケン 1 セット (各色 1 枚)	1 ポイント 2 セット (各色 2 枚) まで 最大 3 ポイント分貸し出し可能

1. 公認大会においては、上記の用品を貸し出します。ただし、レンタル用品は本部が所有している範囲内で貸し出しますので、申込みが重複する場合には要望に応えられない場合があります。
2. 次週の大会で使用することがありますので、洗濯乾燥してから大会終了後 3 日以内にご返送ください。
3. レンタル料はありませんが、返送する場合の送料は主催者側でご負担ください。

日本サーフィン連盟における新型コロナウイルス感染症対策 大会・イベント開催に向けたガイドライン

令和2年7月10日
一般社団法人日本サーフィン連盟

日本サーフィン連盟では「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を、NSA 医学委員会とNSA 広報委員会にて、現時点での感染予防策に留意しつつ作成いたしました。新たな生活様式と日常を踏まえ、今後は感染対策を施して活動に臨んでいただきたく思います。新型コロナウイルス感染症の終息には、まだしばらく期間を要することが予想されます。ぜひ本ガイドラインを参考に活動再開を検討してみてください。

※本ガイドラインについては、今後も必要に応じて適宜改訂を行います。

1 新型コロナウイルス感染症の2つの感染経路について

(1) 飛沫感染

咳・くしゃみ、おしゃべりにより排出される、ウイルスを含んだ飛沫による感染。多くの人が集まる環境、近距離での会話、換気の悪い密閉空間といった条件が重なると、感染リスクが高くなります。

(2) 接触感染

汚染した環境に触れた手指などを介してウイルスが粘膜(口、鼻、眼など)から侵入することにより感染します。ウイルスはテーブルなどに付着し、一定期間生存すると言われています。

2 大会やイベント開催に当たっての考え方

サーフィン競技自体は三つの密(密閉・密集・密接)に値しないと考えられますが、移動やイベント運営については注意が必要です。人が集まる大会やイベント会場においては基本的な感染防止対策が必須となります。また、大会の再開に関しては、クラスター発生時には社会的な影響が大きいことも、事前に考えなければなりません。大会やイベントを開催しようとする際 クラスターや感染症発生時の追跡調査協力、情報提供のための情報管理も必要となります。

- ①感染予防の担当者を、大会主催者に1人用意する。
- ②開催自治体の感染予防ガイドラインを遵守する。
- ③自治体で感染状況がコントロールされ、社会的に開催が容認されているか確認する。

- ④感染対策を徹底し、遵守することが大会関係者に周知・徹底する。
- ⑤大会に参加する選手・関係者の連絡先などを把握していて、感染・クラスター発生時の追跡に必要な情報を提供することができる。
- ⑥医学的見地から大会を開催可能と判断している。

3 主催者の開催準備における感染防止対策

主催者は開催準備においても感染防止策を講じます。受付などの対面業務の削減や、参加者の健康管理も課題となります。

- ①PC やスマートフォンを使ったオンライン受付の導入を推奨。
- ②受付窓口には、手指消毒剤を設置する。
- ③発熱や軽度でも咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないよう呼び掛ける。
- ④人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽する。
- ⑤参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行う。
- ⑥受付を行うスタッフは必ずマスクを着用する。
- ⑦当日の受付のほか、競技会前日の受付等混雑を極力避ける。
- ⑧参加者に問診票の提出を求める。
- ⑨万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加者より提出を求めた書面について、保存期間(少なくとも1月以上)を定めて保存しておく。
- ⑩競技会後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、自治体とあらかじめ検討しておく。

4 主催者の当日注意すべき事項

- ①本部、ジャッジテントなど、密室を避け換気に配慮する。
- ②参加者に手洗い、手指消毒を行うよう声を掛ける。
- ③手洗い場には石鹼(ポンプ型)を用意する。固形石鹼は避ける。
- ④「手洗いは 30 秒以上」等、手洗いを奨励する掲示を行う。
- ⑤トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう掲示する。
- ⑥手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意する。
- ⑦待機スペースには広さとゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避ける(障がい者の介助を行う場合を除く)。
- ⑧複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、テーブル、イス等)については、時間を決めて、スタッフがこまめに消毒する。
- ⑨ゼッケン再使用の際は、流水で 20 秒程度洗浄する。
- ⑩飲食物を取り扱う出店者にはマスク着用を義務付け、手洗いを徹底させる。

- ⑪きちんと感染防止策が遵守されているか、会場内を定期的に巡回・確認する。
- ⑫主催者が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所(競技会の受付場所等)に掲示する。
- ⑬感染防止のために参加者が遵守すべき事項を明確にし、これを遵守できない参加者には、参加取消しや途中退場を求めることがあることを周知する。

5 主催者に推奨するその他事項

- ①インターネット配信など利用し、競技もオンラインで閲覧可能にする。
- ②得点や結果もオンラインで確認できるシステムの使用を検討する。
- ③大会会場の Wi-Fi 環境を整備などする。

6 参加者への注意喚起

主催者が参加者に求める感染拡大防止策として、以下のものが挙げられます。

- ①非接触体温計などで体温チェックに協力する。
- ②37.5 度以上の発熱など風邪の症状がある場合、来場を控える。
- ③体調不良の際は本部にまず電話連絡すること。
- ④以下の事項に該当する場合は、参加を見合わせる。
 - ア 体調がよくない場合(例:発熱、咳、咽頭痛、味覚・嗅覚異常などがある場合)。
 - イ 感染者もしくは感染が強く疑われる人と同居しているか濃厚接触歴がある場合。
 - ウ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
- ⑤マスクを持参する(参加受付時や競技を行っていない際や会話をする際にはマスクを着用する)。
- ⑥熱中症予防策として、人と十分な距離が確保できる場合には適宜マスクを外す。
- ⑦こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒をする。
- ⑧他の参加者、主催者スタッフ等との距離(できるだけ2m以上)を確保する。
- ⑨大きな声で会話、応援等をしない。
- ⑩握手、ハグなどは避け、接触は最小限にする。
- ⑪感染防止のために主催者が決めたルールの遵守、主催者の指示に従う。
- ⑫競技会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。

7 屋内イベント(ミーティングや講義等)の感染防止策(補足)

- (1)クラスターが発生しない施設(三つの密を回避)

- ①必要に応じて入場者の制限や誘導する。
- ②手指の消毒設備を設置する。
- ③マスクの着用をする。
- ④室内の換気をする。
- ⑤人と人との距離を適切にとる。
- ⑥大声での会話を控える。

(2) 参加募集の際の注意点

- ①参加希望者に問診票の提出を求める。
- ②利用者が以下の事項に該当する場合は、利用の見合わせを求める。
 - ア 体調がよくない場合。(例:発熱、咳、咽頭痛、味覚・嗅覚異常などがある場合)
 - イ 感染者もしくは感染が強く疑われる人と同居しているか濃厚接触歴がある場合。
 - ウ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域 等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

(3) 利用時当日のスタッフ注意点

- ①マスクを持参する。
- ②こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する。
- ③受付窓口には、手指消毒薬を設置する。
- ④発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛ける(状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限する)。
- ⑤人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽する。
- ⑥利用者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行う。
- ⑦受付を行うスタッフには、マスクを着用する。
- ⑧PC やスマートフォンを使ったオンライン的な受付を推奨し、受付場所での金銭授受等の接触を避けるよう努める。
- ⑨他の利用者、施設管理者等との距離(できるだけ2m以上)を確保すること(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く)。
- ⑩参加者が密な状態になるおそれがある場合は、入場制限を行う。
- ⑪利用者がマスクを準備しているか確認する。
- ⑫ゴミの持ち帰りを参加者に呼びかけ、万が一ゴミが出た場合はビニール袋に入れて密閉して縛り廃棄する。
- ⑬ゴミを回収する場合は、マスクや手袋を着用する。
- ⑭施設利用前後のミーティング等においても、三つの密を避ける。

- ⑮利用中に大きな声で会話しなない。
- ⑯感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従う。
- ⑰利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して 速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。

(4)屋内イベント参加者が遵守すべき事項

- ①非接触体温計などで体温チェックに協力する。
- ②37.5 度以上の発熱など風邪の症状がある場合、来場を控える。
- ③体調不良の際は本部にまず電話連絡する。
- ④参加者は以下の事項に該当する場合は、自肅的に参加を見合わせる。
 - ア 体調がよくない場合。(例:発熱、咳、咽頭痛、味覚・嗅覚異常などがある場合)
 - イ 感染者もしくは感染が強く疑われる人と同居しているか濃厚接触歴がある場合。
 - ウ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域 等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
- ⑤マスクを持参する(受付時や会話をする際にはマスクを着用すること)。
- ⑥こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する。
- ⑦他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離(できるだけ2m以上)を確保する。
- ⑧利用中に大きな声で会話をしない。
- ⑨感染防止のために施設管理者や主催者が決めたルールに従う。
- ⑩利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して 速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。
- ⑪施設利用前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避ける。

8 関係機関のガイドラインの遵守

スポーツ活動が徐々に再開されることを念頭に、スポーツイベントを再開するにあたり、独立法人日本スポーツ振興センター、ハイパフォーマンスセンター、公益財団法人日本オリンピック委員会、日本パラリンピック委員会が作成した「新型コロナウイルス感染症対策としてのスポーツ活動再開ガイドライン」、及び公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会が作成した、「スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドライン(改訂版)」を遵守するようにすること。

◆参考リンク

●【厚生労働省】

- 新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000633501.pdf>

- 新型コロナウイルス感染症に関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

- 新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html

●【文部科学省】

- 教育活動の実施等に関する Q&A

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00032.html

●【公益財団法人日本スポーツ協会】

- スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン

<https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/jspo/guideline2.pdf>

- スポーツイベント開催・実施時の感染防止策チェックリスト(主催者向け①②)

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/jspo/guideine_checklist2.pdf

- 安全に配慮したスポーツ活動の再開に向けた考え方について

[https://www.japan-](https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/ikusei/doc/AT/20200526_restart_sports_from_COVID-19.pdf)

[sports.or.jp/Portals/0/data/ikusei/doc/AT/20200526_restart_sports_from_COVID-19.pdf](https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/ikusei/doc/AT/20200526_restart_sports_from_COVID-19.pdf)

●【独立行政法人日本スポーツ振興センター ハイパフォーマンススポーツセンター (HPSC)】

- NEW STYLE with HPSC COVID-19 に係る取組み～これまでとこれから～

<https://www.jpnsport.go.jp/hpsc/news/httpswwwjpnsportgojphpscfnathlete/tabid/696/Default.aspx>

- 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策としてのスポーツ活動再開ガイドライン(HPSC 版) (※障害予防のためのフィジカルチェック含む)

<https://www.jpnsport.go.jp/hpsc/Portals/0/katudousaikaiguideine.pdf>

2020年7月10日作成